

「2021年通関実務対策講座 申告書編」で学習されている皆様へ

2021年6月9日

LEC 東京リーガルマインド

通関士試験受験指導部

2021年通関実務対策講座 申告書編の訂正

「2021年通関実務対策講座 申告書編」のレジュメ（QU21053）におきまして訂正がございます。ご受講の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今後はかかることのなきよう、十分注意して参る所存です。

以下に訂正箇所をご案内致しますので、復習に際しては十分ご注意頂きますようお願い申し上げます。

2021年通関実務対策講座 申告書編(QU21053)

【訂正箇所】

輸入申告書第5問におきまして、仕入書(1)及び(3)の貨物に関しまして問題文に「加硫したゴム(硬質ゴムを除く。)製のもの」という記述を加えさせていただきます。この記述がありませんと、仕入書(1)及び(3)の貨物とも40.06項に分類しないことを判断することができません。この記述の追加により、仕入書(1)の貨物に関しては40.15項に、(3)の貨物に関しましては、40.09項により分類して頂きますようお願いいたします。



0001721 210570

QU21057